

統計資料から見る相続対策の現状 ～相続税の延納・物納に係る統計～ その7

今回は、統計資料から見る相続対策の現状の最終回で、国税庁の統計資料から、相続税の延納・物納の利用状況などを紹介・分析して解説します。

## 1. 相続税の延納・物納処理状況等（平成31年7月 国税庁発表）

年度	相続税の延納処理状況等					年度	相続税の物納処理状況等				
	申請 件数	申請金額 (億円)	処理(件数)				申請 件数	申請金額 (億円)	処理(件数)		
			許可	取下げ等	却下				許可	取下げ等	却下
元	24,179	11,097	25,443	6,497	222	元	515	977	97	238	3
2	37,073	18,977	29,824	2,134	198	2	1,238	1,333	459	287	1
3	47,360	24,214	42,206	2,564	213	3	3,871	5,876	532	534	7
4	35,936	12,197	33,983	2,277	308	4	12,778	15,645	2,113	1,131	9
5	33,395	12,256	34,511	2,016	191	5	10,446	11,081	6,684	3,642	3
6	26,805	9,783	28,356	1,638	237	6	(内)7,268 16,066	(内)7,545 14,823	8,749	3,788	28
7	19,694	6,587	20,622	1,409	263	7	8,488	6,610	9,185	2,905	22
8	15,629	5,361	15,544	1,315	220	8	6,841	4,654	6,240	2,723	34
9	13,170	4,220	12,539	1,050	198	9	6,258	4,340	4,973	2,118	29
10	11,534	3,286	10,871	861	204	10	7,076	4,606	4,546	1,832	20
15	8,333	2,404	8,196	477	93	15	4,775	2,321	4,545	1,687	28
20	3,030	1,053	2,511	443	75	20	698	564	704	149	27
25	1,304	442	1,011	325	37	25	167	79	132	38	29
30	1,289	579	890	320	47	30	99	324	47	16	12

\* 平成6年度の物納申請件数及び申請金額の内書きは特例物納の件数です。

### (1) 延納

延納の申請件数は減少の一途で、相続対策における「納税資金」の確保が進んでいると思われます。1件当たりの延納申請金額は3,500万円～4,500万円ほどとなっています。

### (2) 物納

平成元年から平成30年までの物納申請件数は112,375件、許可件数は79,229件、取下げ等は32,886件、却下は709件となっています。申請件数に対する許可件数の割合は、70.5%となっています。物納許可割合が70%以上であることから、物納が認められにくいとは思えません。ただ、物納手続に多くの労力と相当な時間を要することは否めません。

## 2. 物納財産の種類別内訳

(金額単位：百万円)

	土地		建物		有価証券		その他		合計	
	物件数	金額	物件数	金額	物件数	金額	物件数	金額	物件数	金額
平成27年	109件	2,440	—	—	13件	119	—	—	122件	2,559
平成28年	174件	3,142	4件	85	146件	2,170	2件	1,002	326件	6,400
平成29年	134件	2,127	—	—	37件	594	—	—	171件	2,721
平成30年	55件	1,190	—	—	88件	26,836	—	—	143件	28,025

※ 各年度の数値は、相続税の物納の実績を示したものです。

物納財産は土地と有価証券が大半で、金額ベースで有価証券が多い年があります。有価証券の場合には、1件当たりの金額が高く、上場株式がその大半を占めていると思われます。

なお、平成29年4月1日以降の物納申請分から、上場株式等の順位が第一順位とされたことから、平成30年において有価証券の物納件数が大幅に増加し、1件当たりの金額も3億円を超えています。今後は上場株式等の物納件数が増加するものと予想されます。

(文責：山本和義)